おんしりん

2010
No.90
広報 恩賜林

平成22年度当初予算可決

「北富士演習場内 国有入会地の火入れ」

春季特別山林保全パトロール実施

おんしりん「森林ふれあい教室」

おんしりんイベント案内

トピック「造林事業」

謝謝来園

平成22年第2号
発　行　日　平成22年7月1日
発　行　元　富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
富士吉田市上吉田5605番地
TEL 0555-22-3355
FAX 0555-23-3425
ホームページ http://www.onshirin.jp/
メールアドレス kumiai@onshirin.jp

REPORT ONSHIRIN

平成二十二年度当初予算可決

平成22年第1回定例会は、3月9日から3月30日までの22日間の会期で終了しました。

この定例会において、上程された議案はすべて原案どおり可決・同意されました。

議案第1号

平成22年度組合一般会計当初予算（可決）

総額を22億2915万6千円とするものです。

議案第2号

平成22年度組合林産物流通事業特別会計当初予算（可決）

総額を5千557万6千円とするものです。

（予算の概要は次のページです。）

議案第3号

組合職員給与条例及び勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について（可決）

労働基準法の一部改正等にかんがみ、本組合の条例の一部を改正するものです。

議案第4号

平成21年度組合一般会計補正予算（第4号）（可決）

既定の予算から歳入歳出それぞれ1587万1千円を減額し、補正後の予算総額を33億3412万5千円とするものです。

議案第5号

富士川町の設置及び山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更について（可決）

地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、山梨県市町村総合事務組合規約を変更するものです。

議案第6号

組合有地賃貸借契約の更新について（可決）

富士吉田市上吉田の組合有地に関して、第8次北富士演習場使用協定に基づき、国に対し演習場として引き続き使用させるための賃貸借契約を締結するものです。

議案第7号

北富士演習場内山梨県有入会地を使用許可及び賃貸借契約することに関しての同意について（同意）

組合が保護の責任を有する山梨県恩賜県有財産である入会地の一部を、北富士演習場として、山梨県が国に対し使用許可及び、賃貸借契約をすることについて同意するものです。

新議員の紹介

渡辺　忠義
下吉田地区
（富士吉田市 下吉田）

大森　勝人
忍草地区
（忍野村 忍草）

天野　隆仁
忍草地区
（忍野村 忍草）

大森　周太
忍草地区
（忍野村 忍草）

恩賜林組合 事務組織の紹介

総務部

- **総務課**　秘書業務、職員の給与、文書管理、条例・規則、情報管理に関する事務を行います。
- **企画財政課**　組合の総合的な事業の企画、広聴広報、財政、予算、契約等に関する事務を行います。
- **演習地対策課**　入会権、北富士演習場、訴訟等に関する事務を行います。
- **財産管理課**　不動産の取得管理、入会地の利用、庁舎建物の維持管理、公用車の管理に関する事務を行います。

森林事業部

- **森林整備課**　森林経営計画、部分林等の保護管理、造林、林野入会地の監視、憩いの家、スカイパレス富士、特用林産物の流通に関することを行います。
- **森林文化課**　森林教育プログラム、森林環境の保全、恩賜林庭園、ふれあい広場、花卉の開発研究、生産販売に関することを行います。

会計課

現金・物品の出納及び保管、財産の記録管理、決算に関する事務を行います。

議会事務局

組合議会の事務を行います。

監査委員事務局

組合監査委員の事務を行います。

平成22年度当初予算の概要

一般会計の総額は、2,229,156,000円で、前年度当初予算と比較すると24,652,000円(1.1%)の増額となっています。
また、林産物流通事業特別会計の総額は、55,576,000円で、前年度当初予算と比較すると6,656,000円(10.7%)の減額となっています。

(単位:千円)

会計	本年度予算額	前年度予算額
一般会計	2,229,156	2,204,504
特別会計（林産物流通事業）	55,576	62,232
総計	2,284,732	2,266,736

■主な一般会計歳入

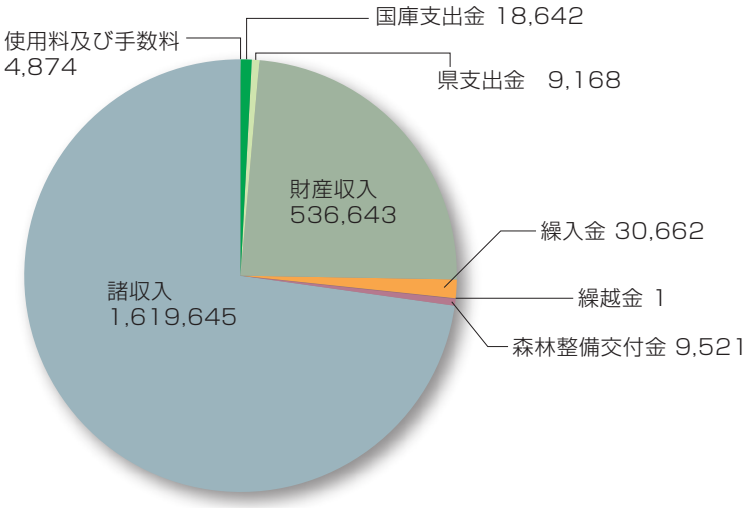

主な一般会計歳入

(単位:千円)

使用料及び手数料	行政財産使用料、入山鑑札発行手数料等	4,874
国庫支出金	北富士演習場内部分林再造林事業に係る国庫補助金等	18,642
県支出金	部分林等造林事業に係る補助金	9,168
財産収入	演習場提供施設賃貸料等	536,643
繰入金		30,662
繰越金		1
森林整備交付金	森林整備地域活動支援交付金	9,521
諸収入	部分林に係る分収金、土地利用条例に基づく県交付金、入会管理地の演習地賃貸に係る権利に伴う県交付金、入会統制管理損失補償料等	1,619,645

■性質別分類図

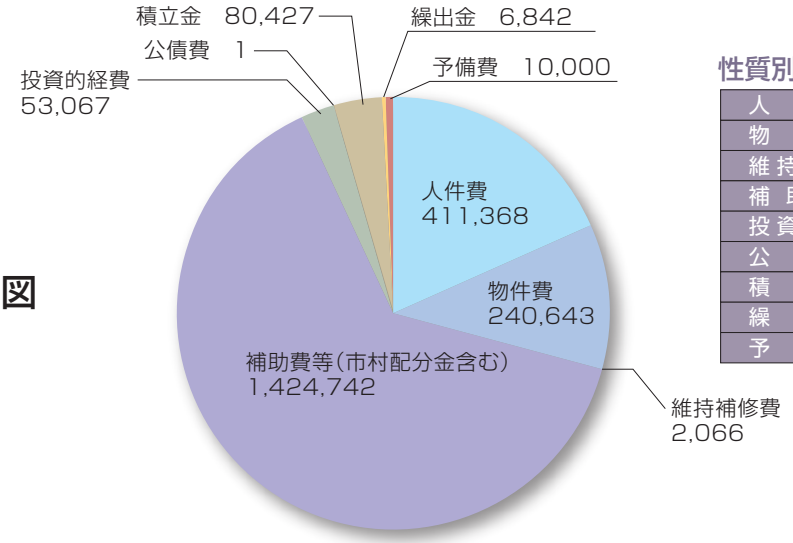

性質別分類

(単位:千円)

人件費	411,368
物件費	240,643
維持補修費	2,066
補助費等	1,424,742
投資的経費	53,067
公債費	1
積立金	80,427
繰出金	6,842
予備費	10,000

主な事業

(単位:千円)

造林事業	部分林、北富士組合有地等の植栽、下刈、間伐、地拵等を行います。	101,457
民生安定事業	演習場内部分林の地拵、植栽等再造林を行います。	27,373
特殊林産事業	椎茸等の茸類や花卉の栽培及び木工品等の生産を行います。	28,442
林産物流通事業	組合で生産された林産物等の展示や販売、入会住民のふれあいの場を提供します。	55,576
庭園整備事業	恩賜林庭園の芝生･花壇･薬草園の手入れ等を行います。	16,699
火入れ事業	北富士演習場内国有入会地に入会権擁護のための明認行為と林産物の育成のため火入れを行います。	1,005
入会住民福祉事業	おんしりんまつり、おんしりん森林ふれあい教室の実施、恩賜林杯スポーツ大会への補助を行います。	11,542

火入れ　「北富士演習場内 国有入会地の火入れ」

4月11日(日)、入会権擁護の明認行為のひとつである火入れを行いました。恩賜林組合の統制管理のもと下吉田、新倉、上吉田、松山、新屋、大明見、小明見、山中、長池、平野、忍草の旧11ヶ村の入会住民(参加人数約3,700人)とともに梨ヶ原の原野に火を入れました。

なお、今回の火入れが無事終了できたことに対し、ご協力いただいた関係諸機関の皆様に対し誌面をもちましてお礼申し上げます。

山中会場

忍草会場

富士吉田会場

春季特別山林保全巡視(山林保全パトロール)実施

4月29日から6月30日まで、春季特別山林保全巡視(山林保全パトロール)を実施し、入会住民以外の入山者への入山鑑札発行や盗伐、誤伐、林野火災防止等の注意及び指導を行いました。 ※組合では年間を通して、山林保全巡視を行っています。

◎おんしりん「森林ふれあい教室」

5月1日から5日までの5日間、森林とふれあうことを目的とした『おんしりん森林ふれあい教室』を開催しました。

森林とふれあう様々な体験イベントや組合で生産している花の販売や木工製品、しいたけの販売と富士吉田造園協会の皆様の協力による植木の販売を行い、多くの人でにぎわいました。

寄せ植え教室

木製プレート・パズルづくり

植木販売

おんしりん イベント案内

◎クラフト体験

日　時：憩いの家営業期間中（常時開催）
　　午前9時から午後4時まで
場　所：恩賜林憩いの家
対　象：小学生から大人まで
内　容：木の実、木の枝など自然素材を使ってクラフトづくり
参加費：500円
問い合わせ：22-3219　恩賜林憩いの家

◎しいたけ収穫体験

日　時：7月24日（土）・25（日）／8月28日（土）・29（日）
　　午前9時から午後3時まで
対　象：幼児から大人まで（小学年以下は保護者同伴）
場　所：恩賜林組合内（林間榾場等）
内　容：収穫した椎茸は、100gあたり100円で販売します。
※椎茸の発生状況・天候等により収穫体験は、出来ない場合があります。
問い合わせ：22-3355　森林整備課

◎親子木工教室

日　時：7月22日（木）・29日（木）・31（土）
　　8月1日（日）・6日（金）
　　午前の部　午前10時から正午まで
　　午後の部　午後1時30分から
　　午後3時30分まで
場　所：恩賜林組合木工所（林産物加工施設）
対　象：一市二村の小学生（4年生～6年生）
　　※原則として、保護者同伴
定　員：1日20組（午前10組、午後10組）先着順
内　容：数種類の作品例から1種類選び、作成する。
参加費：無料
問い合わせ：22-3355　森林整備課

◎太陽エネルギー体験教室

おひさまの光で動く電動車いすやソーラーツールで太陽のパワーを知ろう。
自分の力で電気が作れる人力発電機の体験もできます。

日　時：7月28日（水）午前10時から正午まで
場　所：恩賜林庭園（受付:恩賜林憩いの家）
対　象：幼児から大人まで
　　（小学生以下は親子で参加可能）
講　師：芦澤公子　NPO法人みどりの学校
募　集：30名　参加費：無料　持ち物：帽子
問い合わせ：22-3219　恩賜林憩いの家
※雨天の場合は、憩いの家和室で温暖化防止などの学習会・クイズとなります。

◎自然エネルギークッキング

おひさまの光で料理をするソーラークッキングで身近にある自然エネルギーを体験しよう。
ゆで卵や焼きウインナーを作ることができます。

日　時：7月30日（金）午前10時から正午まで
対　象：幼児から大人まで（小学生以下は親子で参加可能）
講　師：芦澤公子　NPO法人みどりの学校
募　集：30名　参加費：200円（材料費）
持ち物：カップ、皿、はし、帽子
問い合わせ：22-3219　恩賜林憩いの家
※くもり空の時は、バイオマスクッキングに変更になります。雨天の場合は、憩いの家和室で温暖化防止などの学習会・クイズとなります。

TOPICS
ONSHIRIN

被弾から60年。ジャングルと化した森林を、健全な森林へと再生させるために。

「被弾木」という言葉を聞いたことがありますか？ちょっと耳慣れない言葉ですが、被弾木とは、銃撃や砲撃によって傷つけられた木のこと。弾が幹を貫通して穴があいていたり、木の内部に弾が入っていたり、その際の爆発によって破壊されたりした木のことです。

実は、私達の「おんしりん」の中には、こうした被弾木が密集している地域があります。それは、北富士演習場内にある恩賜県有財産部分林。第406林班と第409林班と呼ばれる約550ヘクタールの地域です。

今、恩賜林組合ではこの地域を健全な森林として再生させるため、大規模な造林事業を行っています。

実弾射撃の着弾地とされた「おんしりん」

恩賜林組合が管理する富士北麓の山林原野は、はるか昔から私達の先人がその中へ分け入り、自然の産物を採取したり木々の伐採や植林をしたりと、生活の場として広く利用してきた場所であり、その権利すなわち入会権は、この地に為政者が登場した江戸時代以降もずっと保証され続けてきました。

ところが、この長い歴史の中には暗黒の時代もあります。昭和11年、陸軍省による組合地の強制買収に端を発する北富士演習場の設定。さらに、昭和20年8月の敗戦後は、日本に進駐したアメリカ軍によって演習場を含む北富士全域が占拠され、立ち入り禁止とされてしまったのです。

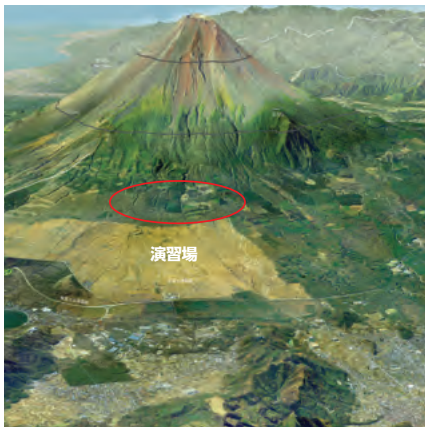

被弾を受けた森林

当時、アメリカ軍は周囲の森林を着弾地とし、実弾射撃訓練を繰り返しました。一部の森林は焼かれ、木々の幹や地中にも数多くの弾が残されました。なかには不発弾も数多く含まれていたのですが、それも回収されることなく放置されました。

実はこの着弾地とされた地域は、大正元年から10年にかけて恩賜林組合が植栽したカラマツの人工造林地でした。昭和21年、先人が植えたカラマツは立派に成長し、伐採期を迎えていました。にもかかわらず、敗戦によるアメリカ軍の占領によって立ち入りが禁止されたために伐採できなかったばかりか、実弾射撃によって雄々しく成長した木々は傷つけられ、あるものは枯死しあるものは倒壊して、森林全体が壊滅状態になってしまったのです。

それから約60年。被弾した木々は老齢化し、立ち入り禁止のために手入れができず放置されたままになっていた森林はジャングルと化して、土砂流出や雪代等の災害や病虫害、野鼠害、火災発生の危険、動植物や周辺の森林と

被弾木と砲弾の破片。木々の幹に左の様なたくさんの破片が残されている。

いった自然環境への悪影響も危惧される状況となりました。

こうした状況を改善するには、人間が手を入れ、健全な森林へと再生させていくことが必要なのですが、不発弾等が残された森林は危険で、不用意に立ち入ることはできません。そこで恩賜林組合では、防衛省による不発弾探査が終わった地区から順次造林を行うこととし、計画を立て、平成９年度より継続的に実施しています。

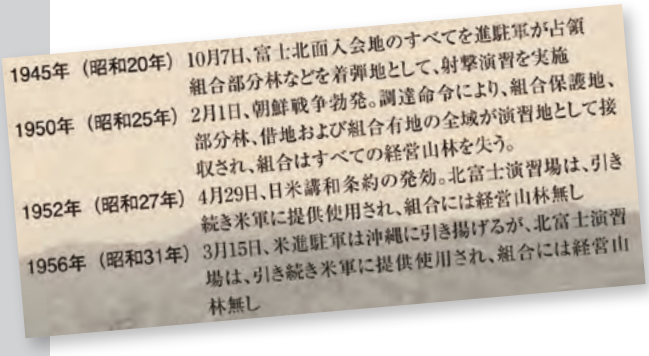

1945年（昭和20年）10月7日、富士北面入会地のすべてを進駐軍が占領
組合部分林などを着弾地として、射撃演習を実施
1950年（昭和25年）2月1日、朝鮮戦争勃発。調達命令により、組合保護地、部分林、借地および組合有地の全域が演習地として接収され、組合はすべての経営山林を失う。
1952年（昭和27年）4月29日、日米講和条約の発効。北富士演習場は、引き続き米軍に提供使用され、組合には経営山林無し
1956年（昭和31年）3月15日、米進駐軍は沖縄に引き揚げるが、北富士演習場は、引き続き米軍に提供使用され、組合には経営山林無し

困難が伴う着弾地での造林事業

この造林事業とはどのようなものなのでしょうか。

まずは現在生えている木々を伐採し、丸太にして搬出します。

続いて、枝や雑木、枯死したり倒れたりして腐った木片、地中に残された根などを掘り起こしたり集めたりして地拵えをした後、４～５月にかけて苗木を植え付けていきます。大正時代に植えたのはカラマツでしたが、現在は、森林の多面的機能が発揮できるよう、周囲の植生を考慮したミズナラ・エンジュ等の広葉樹を取り交ぜながら植林しています。

さらに、植林から５年間は下草刈りを実施して環境を整え、苗木がすくすくと順調に育っていくようであれば、その後は、生育条件を整えるための除伐や、間伐を適宜行いながら、伐採期まで管理していく、とても息の長い事業です。

ところで、この地区での造林事業には、いくつかの困難な状況があります。まず第一に、本来ならば伐採され搬出された木は製材され、建築資材として販売できるのですが、この地区の木には被弾した際の砲弾の金属片が残されているため、安易に製材機に掛けると製材機を破壊する恐れがあるため、丸太のまま堤防などに活用するしかありません。

防衛省の不発弾探査の後、安全が確認され地拵えをし、植林がやっと行える。

また、事前に防衛省が不発弾探査を行い安全を確認したといっても、もとは不発弾がゴロゴロしていた地域です。

組合では、強化キャビンを搭載した重機を配備するなど作業環境の整備を進めています。しかしこの造林事業の地域は、北富士演習場内に含まれていて、立入日の関係から施業する日数が限られ、どうしても通常より期間がかかってしまいます。また、今後も継続していくためには、後継者となる若手の育成も大きな課題となってきています。

林業の振興、そして未来につなげるために

富士北麓での林業は森を育て、自然を守り、未来へとつなげていく、とても重要な仕事です。

私達の大切な森林を守るため、組合では、管理地内の整備やパトロールといった管理事業、森林資源を有効活用するための木工製品の生産や花卉、シイタケの栽培といった生産事業、私達の森林を広く活用していただくための庭園や遊歩道などの整備事業など、多彩な事業を展開していますが、なかでも造林事業はその大きな柱の一つとして位置付けており、今回紹介した被弾林の再生は、林業従事者の雇用拡大、木材の需要促進など、さまざまな面で林業の振興にもつながっていくものと考えています。

現在のペースは、年間10～13ヘクタール。この10年間で、約１３０ヘクタールを造林しました。対象となる５５０ヘクタールを終えるにはまだかなりの時間がかかりますが、負の遺産を断ち切り、明るい未来を作るには絶対に必要な事業。強い使命感を持って、今後も取り組んで行きます。

第10回 恩賜林杯ゲートボール大会を開催しました。

6月2日(水)に富士山アリーナで第10回恩賜林杯ゲートボール大会が開催されました。

Aグループ優勝【忍】

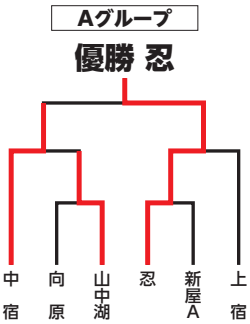

Bグループ優勝【小明見下】

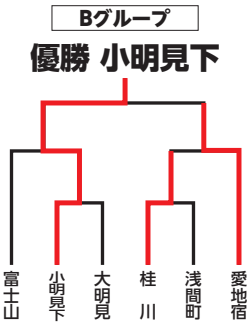

第2回おんしりん杯囲碁大会

参 加 者 募 集 ! !

恩賜林組合では「おんしりんまつり」の一環として第2回おんしりん杯囲碁大会を開催します。囲碁による友好をさらに深めていただき、はたまた日ごろの鍛錬の成果を問う機会として、大会に参加しませんか!

- ●日　　時　平成22年8月4日(水曜日) 午前9時～午後4時
- ●場　　所　恩賜林組合　1階和室
- ●参加人数　40名(年齢制限なし)
- ●参加資格　富士吉田市、山中湖村、忍野村在住の方
- ●参 加 費　無　料
- ●申込締切　平成22年7月28日(水曜日)

申 込 先　TEL 22−3355(企画財政課)

職員の採用試験について

平成23年度に採用する職員の採用試験を行います。
詳しくは、7月13日から本組合などで交付する「平成22年度山梨県町村職員統一採用試験案内」をご覧ください。

●**職務**　組合の一般業務(一般職の地方公務員)

●**資格・採用予定人数**

◇事務職Ⅰ《 若干名 》
- ・最終学歴：大学卒業又は卒業見込み
- ・生年月日：昭和５７年４月２日～平成元年４月１日

◇事務職Ⅱ《 若干名 》
- ・最終学歴：高校卒業又は卒業見込み
- ・生年月日：平成元年４月２日～平成５年４月１日

◇事務職Ⅱ（民間企業職務経験者）《 若干名 》
- ・最終学歴：高校卒業
- ・民間企業経験：５年以上

なお、採用時に６０歳以上の者は採用されない。

※各職種共通資格
- ・富士吉田市、山中湖村及び忍野村忍草に在住する入会住民である者、又は採用試験後在住し入会住民となる者

●**試験**

第１次試験（山梨県町村職員統一試験）
日時・場所：９月１９日（日）　山梨県立大学池田キャンパス
試験・検査：教養試験、事務適正検査、一般性格診断検査

第２次試験（第１次試験合格者のみ実施）
日時・場所：１０月下旬～１１月上旬ごろ　本組合
試験・検査：論述試験、口述試験、業務適正検査

●**申請方法**
申請用紙の請求　総務課職員担当まで
申込受付期間　７月２０日（火）から８月１０日（火）まで

申 込 先　TEL 22−3355(総務課職員担当)

謝謝来園

富士吉田市松山　大塚（おおつか） 愛奈（あいな） ちゃん（5歳）
優奈（ゆうな） ちゃん（3歳）

今日は、シイタケの収穫体験をしました。
大人シイタケ、子供シイタケ、くっつきラブラブシイタケなど、いろいろな形のシイタケがあって楽しかったです。

法律相談

次回相談日は

平成22年7月13日㈫です

受付時間：午後１時から2時まで
※指定日以外または電話による相談はできません。

問い合わせ　TEL 22-3355(演習地対策課)

ミックス品 FSC認証林及び管理された森林からの製品グループです www.fsc.org Cert no. SGS-COC-004751 © 1996 Forest Stewardship Council
この印刷物は環境にやさしいVOC（揮発性有機化合物）成分フリーの大豆油を主体とした植物油型インキを使用して印刷しました。
この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。
PRINTED WITH SOY INK

平成22年第2号　発行日／平成22年7月1日　発行元／富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
富士吉田市上吉田5605番地／TEL 0555-22-3355／FAX 0555-23-3425　ホームページ　http://www.onshirin.jp/　メールアドレス　kumiai@onshirin.jp